

## ■令和4年度 宇和島市総合教育会議会議録

1. 開催日時 令和5年3月24日（金）午前9時～10時30分
2. 開催場所 宇和島市役所 A棟会議室
3. 出席者
  - ・宇和島市長 岡原 文彰
  - ・教育長 金瀬 聡
  - ・教育委員 5名
    - 木下 充卓、高山 俊治、弓削 由美子、浅井 敬司、田村 裕子
  - ・総務企画部長 西本 能尚
  - ・教育部長 片山 治彦
  - ・会議参加部署
    - （教育総務課）
      - 課長 西川 啓之、課長補佐 薬師神 司、総務係長 山口 真史
    - （学校教育課）
      - 課長 大柴 博之、指導係長 竹田 雅彦
    - （生涯学習課）
      - 課長 杉浦 光信
    - （文化・スポーツ課）
      - 課長 森田 浩二
    - （人権啓発課）
      - 課長 大内 真二
    - （学校給食センター）
      - 所長 児玉 雅人
    - （子ども家庭課）
      - 課長 千葉 大悟

計 19名

### 1. 開会

---

#### ○教育総務課長

ただいまから、『令和4年度 宇和島市総合教育会議』を開会いたします。  
本日の進行を務めさせていただきます、教育総務課長の西川です。  
どうぞよろしくお願いいたします。  
それでは開会にあたりまして、岡原市長に、ご挨拶をお願いいたします。

### 2. 開会あいさつ

---

#### ◎市長

市長の岡原です。

先日、令和5年度の当初予算議案を含めた議会が閉会をいたしまして、1週間あまり先には、様々な施策というものが展開されていくところでございます。

特に人口減少問題、かねてから宇和島市は様々な子育て施策を含めた取り組みを進めてきたところでございますが、今回も積極的に子育て環境という

ものを整備をしていきたい。そのような思いで予算を投入するところがございます。

一方で、様々な課題がある中の一つとして、今日の協議事項にもありますが、部活動の地域移行について、私も市民の皆様方から問い合わせを受けています。学校の先生方の負担をどのようにすれば減らしていくことができるのか、さらには、学校によっては特定のスポーツができないという環境をどうすれば改善できるのか、そのような考えに基づいて、進められているところがございますけれども、まだまだ全体像というのが見えてこないところです。

本日の会議では、これらの状況について、丁寧にご説明いただいた上で、情報を共有していこうという、そういった試みでございます。

さらには、これは報告事項でございますけれども、教育大綱の改定についても触れさせていただきますので、限られた時間ではございますが、様々なご意見をいただきながら、充実した総合教育会議にしていきたいと思っておりますので、皆様方のご協力をお願いいたしまして、ご挨拶に代えさせていただきます。

どうぞよろしくお願いたします。

#### ○教育総務課長

ありがとうございます。

それでは、宇和島市総合教育会議運営要綱第5条の規定に従いまして、ここからの議事進行は、市長をお願いしたいと思います。

### 3. 協議事項

---

#### ◎市長

それでは早速、議事を進めてまいりたいと思っております。

スムーズな進行に心掛けていきますので、ご協力のほどどうぞよろしくお願いいたします。

では、協議事項（1）部活動の地域移行について事務局から説明をお願いいたします。

#### ○学校教育課指導係長

※会議資料と会議室前方に設置したプロジェクター、スクリーンを併用して説明を行う。

資料2ページをご覧ください。

まず、学校の部活動の現状と課題についてご説明いたします。

平成30年にスポーツ庁から発出されました「運動部活動のあり方に関する総合的なガイドライン」に記載されておりますが、学校の部活動は学校教育の一環として行われている点、多様な学びの場として教育的意義が大きいという2点において、教育の果たしている役割は大変大きいと言われていました。

しかしながら、社会情勢の急速な変化や、特に少子化が進展する中、従来の考え方を見直す動きが現れ始め、部活動の在り方に関して抜本的な改革に取り組む必要があると明記されました。これが、平成30年発出文書の概要であります。

このような中、令和2年5月、文部科学省から学校の働き方改革を踏まえ

た部活動対策に関する文書が発出されました。宇和島市でも、この文書を基にして、学校部活動の地域移行について検討を重ねてまいりました。

なお、当通知文書の要点としては、部活動は必ずしも教師が担う必要がない業務であるといった内容が明記されています。このような考えは、以前から言われていたのですが、改めて文書に明記されたことで、マスコミ等々が取り上げることとなり、ひいては地域の方々や子供たちも知ることになりました。

また、当文書には、休日の部活動に教師が携わる必要のない環境の整備、文化とスポーツ活動ができる環境の整備などが示されており、具体的な対応方法として、段階的な地域移行、令和5年度から7年度の3年をかけて、休日の部活動を地域に移行しなさいと定めたことが大きなポイントであろうと考えています。

これを受けて、宇和島市では今年度に準備委員会を3回開催したところです。ただし、この方針は大きく変更となるのですが、昨年12月末、スポーツ庁と文化庁の連名で発出された「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」の中で、休日における環境整備を推進しなさい、平日の環境整備はできるところから取り組みなさいという表現があります。従来は、令和7年度までに地域移行が完了というニュアンスで表現されていたところが、12月の通知では、この3年間は出来ることを改革、推進していく期間にしなさいという位置付けとなり、ここが主な変更点であると理解しています。

なお、都道府県に対しては、この3年間での取組内容やスケジュール等、今後の方針を定めなさいということになりました。これを受けまして、愛媛県では、公立中学校の学校部活動改革に係る愛媛県推進計画策定委員会において、県のガイドラインを作成するという方針が決定しています。令和5年度の前半、おそらく6月末ぐらいには作成するのではないかと考えています。

なお、令和5年2月時点ではありますが、他市町の進捗状況を調べてみたところ、資料にも記載しておりますように、全ての市町が「今後検討」という結果でありました。松山市では、2中学校でモデル事業を実施予定であります。全市的な取り組みには至っていないので、結果としては、何れの市町も具体的な方向性が決定していない状況にあります。

県内では、かなり先進的に取り組んでいる大洲市につきましても、来年度はある中学校のある部活動を対象に実施するようですが、今後の進め方や方向性に苦慮しているようです。

宇和島市の取り組みとしては、5月20日、8月20日、10月11日の計3回、検討準備委員会を開催し、今後どのような方法で進めていくか話し合ったところです。今後につきましては、先程ご説明したように、令和5年6月に県のガイドラインが発出予定でありますので、準備委員会を再度立ち上げて、当ガイドラインに沿った具体的な検討を進めていきたいと考えています。

私からの説明は以上になります。

◎市長

今ほど事務局より部活動の地域移行についてから説明をしていただきました

たが、この件に関して、教育委員の皆さん、教育長、何かお考えあれば、お聞きをしたいと思います。

それでは、木下委員お願いします。

○木下教育委員

先程の説明の中にもございましたが、部活動の地域移行に関しましては、先生方の負担軽減を図ることで、教員の採用試験を希望する方が少ない現状を改善するために必要なものであると考えます。

ただ、文科省が目標としている、指導者の確保やスポーツする場所、いわゆる環境に関しては、都市部と県内の地方では全く状況が異なります。

その結果、県内では地域移行がなかなか進まないという状況にあり、3年間という期間が設けられていますが、指導者の確保という部分は、非常に重要ですし、サッカーとか野球とか一部のスポーツに偏らないよう、しっかりと協議していかなければならないと思っています。

◎市長

ありがとうございました。

高山委員におかれては、地域で既に取り組みられていますので、そういった見地でもご意見いただけたらと思います。

○高山委員

県の方針が発表後は、各中学校の競技別に現状調査を行ったうえで、スポーツ協会を通じて関係者等で検討すべきと考えます。

ただ、3年間で行うとしても、中学校全ての部活動を地域に移行することは非常に難しいと思うので、できる中学校の、できる部活から進めるようにし、良い結果が上がれば、更なる地域移行が進んでいくと思います。

◎市長

ありがとうございます。

先程、スポーツ協会の名前が出ましたが、私の認識としては、今は任意団体ですが、法人化を目指している段階にあると思っています。間違いなかったでしょうか。

○文化・スポーツ課長

その通りです。

◎市長

スポーツ協会が法人化となれば、受け皿の一つというか、様々な場面で主導的に動いていただくためにも、やはり体制の強化、法人イコール体制強化ではないかもしれませんが、まずは第一歩であると考えます。

スポーツ協会の現状に関し、教育部長か文化・スポーツ課長から、何か補足説明はありませんか。

○文化・スポーツ課長

スポーツ協会として、現時点で部活動の地域移行に向けた具体的な取り組みはございませんが、協会役員の中には、外部指導者であったりとか、中学校の部活動をよくご存じの方もおられますので、現在のところは協会側と連絡を取り合いながら進めている状況です。

ただ、部活動移行を検討する中で、一番の課題とも考えますが、指導者と先生方との間で、部活動に対する考え方や、教育的な指導という面で違いが出てくるのではないかと思います。

○学校教育課指導係長

ご指摘がありましたように、種目別の調査も必要と考えています。また、指導者といった部分では、八幡浜市で発生した水泳や陸上の指導者に係る事案もありますが、やはり指導者としては勝ちたい、結果を求めるあまりということが背景にあります。このような状況を踏まえて、行政としても、何らかのルールづくりは必要ではないかと考えているところです。

そのため、スポーツ協会に担っていただきたい分野は、かなり大きいのかなというふうに考えております。

◎市長

高山委員さん、どうぞ。

○高山教育委員

スポーツ協会では、先月、県主催で各競技の代表者を集めて、今問題になっているパワハラとかセクハラ防止に向けた研修会、昨年度は2回、競技代表者を集めて開催しています。スポーツ協会では、移行した場合を想定して、パワハラ防止などを目的とした研修を始めています。

◎市長

地域移行を進めるうえで、このような講習は必要ですし、行政側はスポーツ協会の動きを十分把握する必要があると思います。

片山教育部長、どうぞ。

○教育部長

一つ確認をしておきたいと思い、発言させていただきます。

先程、竹田係長から詳しく説明がありましたが、“部活動の地域移行”という言葉は一旦棚の上に上がっているとお考えいただけたらと思います。最初の考えでは、用意ドンの時点で地域移行がスタートというものでありましたが、検討から2年が経過する中で、文科省の方では全国一律でスタートするのは無理ではないかとの考えに至ったのではないかと思います。

そのため、部活動の地域移行ではなく、部活動の在り方を改革することとし、これまでの言い方と少し変わってきたように思います。その理由は、受け皿が地方に行けば行くほどないことから、スポーツ協会というのは本当に大きな選択肢の一つであって、教育委員会としては大きく期待をしている一方で、協会側に丸投げのような形になれば、お互い不幸になるだけだろうと思っています。

今ほどお話がありましたように、モラルの問題もそうですが、学校活動の一環であるとの位置付けも変わらないと思いますので、単に技術向上とか勝利だけを目指すのではなく、教育的要素をどこまで盛り込んでいくのかも課題と考えます。その一方で、勝利を目指したい、技術向上を目指したいというニーズとの融合をどうするのか。さらには、教員の働き方改革、これも大きなテーマだと思いますが、先生方にどこまで関わっていただくのか、という多くの課題を整理し、リスタートのタイミングが5年度になると考えているところでございます。

◎市長

現状に関する説明がありましたが、何かご意見はございませんか。

○浅井教育委員

中学校の学校現場で勤務した経験から言えば、先生方は土・日もなく、本

当に大変な時期が続いている中、文部科学省が今回の部活動の地域移行に向けて、一歩踏み出したのは、元教員としては賛成であります。

今ほど部長からもお話がありました、完全に地域移行する訳ではなくて、ある程度は学校も参画するのではないかと考えています。先生方の負担軽減が図られることになるとは思いますが、その一方で、部活動で指導することを目指し、先生になった方も少なからずおられますので、このような先生方と地域との間で調整も必要であると考えます。

また、地域移行した場合、生徒指導上の問題があった時、生徒指導は学校が担当することになれば、事案が発生する度に教員が出なければならないのか心配しています。

それから、受け皿の発掘も必要であります、学校単位で参加していた大会もどうなるのか等々、様々な問題が山積している状況ですが、まずは、この地域だけでやってみよう、といったモデルケースを進めて、実績を積み重ねていく中で、より良い形を目指していくべきではないかと考えています。

◎市長。

元先生の見地からのご意見として受けとめたいと思います。

弓削さん、田村さん、何かご意見はございませんか。

○田村教育委員

私の身近なところでは、部活動に外部コーチとか、指導者、他にもOBやOGの方、そして保護者もお手伝いという形で、参加していますので、地域の方が部活動に携わることに對して、あまり抵抗がないのではと考えています。

あと、以前にも部活動の顧問の先生が競技経験がなかったりとか、その競技に携わったことがない先生がその顧問になってしまった時に、どうしても保護者の中ではその先生の指導方法や指導内容に対して、不満を持つ保護者の方がいらっしゃったりして、そうするとやっぱり負の循環になり、結果がなかなか出せなかったり、結果が悪かったら先生のせいだとか、そのように考える人もいました。

その点、高度な専門性を有した指導者の方から、指導を受けるということは生徒にとっては良いことだと思います。

また、皆さんのご意見を聞く中で、私も出来ることから順次進めていくべきではないかと考えているところです。

◎市長

ありがとうございました。

弓削委員さんからも、何かご意見はございませんか。

○弓削教育委員

先ほどの説明で、大洲市も率先して取り組んでいたが、最近はなかなか思うようなペースで進んでいないとの説明を聞いて、本当に難しい問題なのだろうと感じています。

皆さんが仰ったとおり、出来る部分から進めていく必要があることと、また個人競技の場合は、部員数が少なくても参加できるが、団体競技の場合は、部員数が足りないから大会に参加できないなど、様々な問題が生じてくると思いますが、十分検討していただきたいと思います。

◎市長

ありがとうございました。

教育長、何か意見はありませんか。

○教育長

教育委員さんから様々なご意見をいただきましたが、誠にありがとうございます。

現時点では、確定的な言い方ができない状況ではありますが、基本的な考え方等々についても、私なりの考えをお伝えしたいと思います。

竹田係長からも説明がありました。平成30年に最初のガイドラインが出され、令和5年からの3年間で、とにかく休日に関しての地域移行を終わらせる方針が示され、宇和島市では3回ほど準備委員会を開催したところです。3年間の移行完了は無理だろうという地域の声を受けて、部長から説明がありましたように、3年で完了ではなく、3年の中で検討を進めて、出来る部分から進めていくという形になったと思います。

今後は、県のガイドライン、6月頃に発表されるので、現時点では具体的な内容までは分かりませんが、国のガイドラインに沿ったものであると思いますので、昨年12月に国が示したガイドラインの内容を理解しておくことは重要と思います。

これからの検討課題は、大きく分けて4つあると考えています。

1つ目は、地域全体で検討するような協議会を設置して、学校ごと、部活動ごと、そして生徒一人一人の思い、先生方のお考え、地域の意見、そういったニーズを把握する。その後、整理したうえで、フィードバックする体制を作りましょうという課題。

次に、そのような協議をする過程で、運営団体を作っていくと思いますが2つ目の課題です。この運営団体の中に、スポーツ協会が法人化された場合には、母体となり得る可能性は十分にあると思います。

3つ目の課題としては、指導者をどう確保するか、部活動の指導者になりたくて、先生になった方々の関わり方をどうするのかも課題になると思います。

最後の4つ目の課題は、部活動を行う場所です。現在は、学校教育の一環であるため、学校グラウンドや体育館を使用している訳ですが、学校敷地以外で実施する場合の扱いはどうするのか。

このような様々な課題を検討議論のうえ、3年をかけて関係者のご意見を伺いながら進めていくことになるのだろうと考えています。

○市長

教育長をはじめ、教育委員の皆さんから、現時点の立ち位置から様々なご意見をいただきましたが、他に何かございませんか。

県のガイドラインが示されるのが、6月頃ということですが、ガイドラインが出来上がってから、どうするのかを考え始めるのではなく、このような内容になるだろうと想定して、事前に準備を始めておくことが必要だと思います。やはり、3年間という方向性が示されている中、いつまでに、何をどこまで進めるのかを示したロードマップを作成しないと、物事は進まないと思います。

この検討期間の間、先生たちは苦勞され、子ども達はやりたいスポーツを十分にできない環境が継続するという、その環境は変わらないので、慎重に

進めつつも、やはりスピード感を持ってやるべきであり、これは会合の回数かもしれないし、そこでの審議の内容かもしれません。

そして、協議の進捗状況に応じて、ロードマップを更新することも問題ないと思いますので、部活動改革検討委員会（仮称）ということでございますけれども、そこでしっかり審議をしていただきたいと思います。

この件について、他にご意見はございませんか。

それでは、（１）部活動の地域移行に係る協議を終えたいと思います。

#### 4. 報告事項

---

##### ◎市長

続きまして報告事項に入りたいと思います。

宇和島市教育大綱の改定について、事務局からの説明をお願いします。

##### ○教育総務課長

市長の挨拶の中にもありましたが、来年度、令和5年度は教育大綱の改定年度にあたります。まずは、教育大綱の法的な位置付けという部分ではありますが、これまでも何度かご説明しておりますが、教育行政の組織及び運営に関する法律の中で定められたものです。大まかに説明いたしますと、市長が定めるものであること、大綱を変更したり、定めたりする場合は、総合教育会議において協議すること、これが法的な位置付けでございます。なお、大綱の中身といたしましては、宇和島市の教育、学術及び文化の振興に関することであります。

次に、現在の宇和島市の教育大綱であります。第2期の計画でございます。第2期の対象期間は4年間ですが、第3期は5年間とする予定です。大綱を作成する際には、5年に1度更新される国の教育振興基本計画を、宇和島市の方針に反映させていますが、今回は令和5年度から9年度を対象にした計画を国は策定予定でありますので、その翌年度、つまり令和6年度から5年間の教育大綱を定めることを考えています。

現大綱は、令和2年度に作成したもので、令和5年度までを対象期間としておりますので、来年度が対象期間の最終年度であることから改定の必要があります。

なお、国が教育振興基本計画の策定時に参考としている中教審の答申が3月8日に出されました。今回の中教審では、大きなコンセプトといたしまして、2040年以降の社会を見据えた持続的な社会の作り手の育成が一つ。もう一つが、日本社会に根差したウェルビーイングの向上、この二つが大きなコンセプトとなっております。このようなコンセプトを背景とした中教審の答申を踏まえて、来年の夏頃までには、国の教育振興基本計画が確定するのではないかと考えています。

国の教育振興基本計画が確定以降、総合教育会議を複数回開催いたしまして、大綱を改定したいと考えておりますので、その際のご審議にご協力いただきますようお願いいたします。

私からの説明は以上になります。

##### ◎市長

説明が終わりました。

何かご意見等がございましたらお願いいたします。

時期的なところで一つ教えていただきたいのですが、今後、国の計画が示されるとのことですが、計画が確定するのを待って動き始めるのか、それとも中教審の方針が示されている段階で協議を始めていくのか、この点については、どのように考えているのか。

○教育総務課長

前回の答申と計画の関係を見た場合、項目的に大きな変更点はなかったと思います。ただし、確定に至る過程で、記載内容の一部に修正があった可能性はありますが、今回の計画も答申に沿った内容になるだろうと思っています。

この答申で示されているコンセプト2つに関しては、国も更に加速していくのではないかと考えております。

◎市長

教育部長、お願いします。

○教育部長

スケジュールであります。令和5年度に入りましたら、早々に取り組まなければならないと考えています。

やはり、1回2回の会議をもって、大綱の見直しができるとは考えておりませんので、1年をかけて取り組む必要あると考えています。また、協議をする中で、国の計画が示されると思いますが、計画が示されてからのスタートではないと考えております。

◎市長

ある程度の方向性が示されているのであれば、その方向性を皆さんと共有しながら、進めていくべきだと思います。

前回策定時のことですが、平成30年7月豪雨災害以降、非常にバタバタしている中、さらにコロナも加わり、大変な時期でありましたが、多数の方にお力添えをいただきながら、何度も文章を確認した覚えがあります。

教育部長が言われたように、熟慮に熟慮を重ねていかなければならないものだろうと思っていますし、改定後の大綱を中心に教育行政が進んでいくものであるため、一種のバイブルのようなものだと思いますが、このようなイメージでいいんですかね。

○教育総務課長

その通りです。

◎市長

この大綱が、教育行政の基本となる以上、十分な時間をかけて、来年度中に改定作業を終え、記載内容を共有していくことは、非常に重要であると思います。また、教育委員の皆様におかれましては、このような会議等々で様々なお願いをすることがあると思いますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

他に、何かご意見はございませんか。

○教育長

1点だけよろしいでしょうか。

今ほど市長から、今の大綱、令和2年に定めておりますが、その際には市長と何度も協議を重ねてきました。

大綱の中にある、市長のはじめにというところですが、共生社会を作って

いきたいんだってという話が冒頭部分に記載されています。また、前提として、人と社会の幸福ウェルビーイングというキーワードを使って、そこを表現していただいています。

大綱を改定するにあたり、コンセプトとしては、先ほどの課長から説明がありました。持続可能な社会の作り手。まず、これが1点目。その上で、ウェルビーイングを向上させていく、この2つが国の振興計画のコンセプトと言われていますが、持続可能な社会の作り手と、ウェルビーイングについては、前回大綱の基本理念の部分で既に示しています。そういう意味では、次の教育大綱を検討する上において、基本理念の部分は基本的に私はそのまま変える必要がないのかなと思っています。

そして、5つの基本方針も示されています。

1つは、学び続ける人材を作っていくこと。そして、もう1つは、共生社会を実現させること。次に、地域と家庭とともに学んで支え合う社会を目指していくこと、これが3つ目。

そして、DXを進めることが4つ目。基盤整備を進める訳ですが、この基盤整備で強く意識しておくべき箇所は、行政だけではなくて、地域関係団体とも一緒に進めていく点、令和5年、宇和島市も市民協働のまちづくり推進指針を見直したところであるため、ある意味では、宇和島市はきちんとフォローしていると思います。

そして、もう1点、DXに関連するところですが、先日の定例会でもお話いたしました。去年の11月からこの3月まで、わずか三、四ヶ月の間ですが、生成系AIが急速に進歩しています。新聞記事によれば、ここ数ヶ月で過去10年分ぐらいの進展があったと表現されていました。国の教育振興基本計画改定を念頭に置いた、中教審の答申を議論している段階では、このDXのスピード感、この三、四ヶ月の進展に関する部分は議論されてません。もしかしたら、この中教審の答申を踏まえて、計画策定する段階で、この部分に関する記述が増えるかもしれないと感じています。仮に、この部分が示されなかったとしても、当市の大綱では、この点を意識すべきであろうと思っています。

そして、もう1点申し上げるとすれば、理念は分かったので、具体的にどう進めていくのか、この部分が問題になってくると思うのですが、先日の定例会で2例ほど示しましたが、1つはウェルビーイングな学校を作る。そして、学校のウェルビーイングに加えて、どのような事業を展開していくのかという点になると思います。理念を示したうえで、実現するための具体的な方策を示すことが重要になると思っています。

#### ◎市長

今ほどの教育長からの説明も含めて、何かご意見等はございませんか。

田村委員さん、どうぞ。

#### ○田村教育委員

市長と教育長の話を聞く中で、宇和島市の大綱で示されている市長の考えに、私も大変共感しています。そのため、今回改定するにあたって、現状に合わせて、見直すべき箇所があれば修正することも考えられますが、ベースとなる部分は変えることなく、そのままの形で進めてほしいと思います。

◎市長

ありがとうございます。

この文章は、本当にこだわって書いた覚えもありますし、常々申し上げて  
ることでもありますので、そういった意味では普遍のものであると思ってい  
ます。ただし、様々な情報を取り込んでいく必要はありますが、今回の改定  
でも、このような考えで取り組んでいきたいと思っています。

他に、何かご意見はありませんか。

○木下教育委員

教育大綱は、宇和島市教育行政の最上位のものであることは、既にご承知  
のとおりですが、令和4年に1年をかけて、教育振興基本計画を策定いたし  
ました。最上位の計画に基づいて、各論的にどう進めていくのかを具体的に  
示したものが、基本計画だと理解しております。

大綱の理念に関しては、田村委員が発言されたように、今後も変えること  
なく進めていただきたいのですが、大綱と教育振興基本計画との整合性、教  
育振興基本計画は今後どうなるのかという点について、少し補足説明をお願  
いします。

○教育総務課長

昨年度策定した教育振興基本計画であります。第二期の大綱を意識した  
構成となっております。施策体系の小項目とか中項目の部分では、表現が少し  
異なる箇所があるかもしれませんが、新たな項目を追加、DXの考えがない  
時と、今ある時という部分で、新規のものについては、当然ながら追記とな  
る可能性はありますが、基本的には、それ以外の従来の学校教育や社会教育  
等に関する部分については、ある程度は記述していると考えています。

そのため、現在の項目から新たに増えた分を加えるという形でよいのでは  
ないかと考えており、最終的には令和9年度の最後の折に、大綱と教育振興  
基本計画がマッチするというところで、教育振興基本計画を修正できればよい  
のではないかと考えております。

◎市長

よろしいでしょうか。

○木下教育委員

教育振興基本計画を策定する際には、非常に詰めた作業を行っております  
ので、先程説明のありましたDXの部分に関しては、整合性を持って進めて  
いっていただきたいと思います。

◎市長

他にご意見等はありませんか。

それでは、報告事項（1）宇和島市教育大綱の改定についての協議は終え  
たいと思います。

## 5. その他

---

◎市長

続きまして、（5）その他に移りたいと思います。議題以外のものでも構い  
ませんので、私と教育委員会の間で情報共有を図りたいものなど、何かご意  
見等ありましたら、お聞かせいただきたいと思います。

何でも結構です、どうぞ。

## ○木下教育委員

私ばかりで恐縮なんですけど、吉田地区の小中学校の統廃合学校再編に関して、これまでの間、色々な出来事がありましたけど、校舎建築に係る安全祈願祭が今月27日に行われ、工事が進むということで安心しております。豪雨災害やコロナと続く中、建設着手が遅れた訳ですけど、関係者皆さんのご苦勞に対して、本当に感謝しております。5つの小学校が1つになるということで、吉田地区の小学校区毎に様々な協議を長い間重ねてきましたが、統合準備協議会でも、以前に協議された内容が、次の委員に十分引き継いでいないケースもありました。

先般の議会で、議員さんから、吉田町以外の宇和島市の小学校の統廃合に関する質問がありました。先日の教育委員会定例会でも報告がありましたが、令和5年度から速やかに進めていくというものでした。地域や保護者の方々、子ども達が一番大事なのですが、スピード感を持って、じっくりと協議を進めていくということは非常に大変でありますけど、地域の方々のご意見を真摯に聞くという姿勢で、進めていっていただきたいと思っております。実際5年間、吉田町のことを経験して、やはり地元の方々には様々な考えがありますので、その中で協議を進めていくことは、大変なご苦勞もあるかと思っております。最初の段階で十分に話し合っていないと、なかなかスムーズに進まないと思っておりますので、よろしく願いいたします。

## ◎市長

吉田地区の小学校統廃合につきましては、これまで本当に長い時間、地域の方々、PTAの皆さん、保護者の方々を含めて、大いに議論を重ねてきたものであると、そのように記憶をしているところでございます。その中では、やはり地域から学校がなくなるのは寂しいであるとか、一方で、親御さんが、やはり人数が少ない学校ではなくて、ある程度の規模の学校に通わせたいという、心境が変化した方もいらっしゃるようです。このような議論の中で、意見が纏まりつつあるところに、7月豪雨災害により、吉田中学校がそのような被害を受けて、ピロティ方式を決定したというのは、子ども達の命を守っていくという考えに、地域として一致したのであろうと考えてる次第でございます。

今月27日に、いよいよ祈願祭ということで、実際に現場が動き始めるところでございますけれども、教育委員会の皆さん方が全力を尽くしてまいりましたし、今後ともこの取り組みというのはしっかりやっていく。そして何よりも、ハード整備だけではなくて、子ども達に対して、どのような教育を行っていくことができるのかも課題の一つであります。既に、学校間交流がスタートして、統合に向けた準備を進めていると聞き及んでいるところでございますので、今後ともしっかり対応していきたいと思っております。

そして、吉田地区外の統廃合計画については、先日の議会でも、8月、夏を目処に、ある程度の方向性、そして地域に対して丁寧に説明をしていくことを、先程申し上げたスケジュールを立て、しっかりと実行していこうということで、教育委員会は本当に多忙な日々でございますけれども、そのような方向性を打ち出ささせていただきました。平成30年2月、前回の計画が策定されたのですが、子ども達の数が減少している中で、どのような学校に通わせたいか、子ども達はどのような環境にいるべきか。これらについて、一

且見直すというか、しっかり更新していこうというところがございますので、丁寧に進めていきたいと思っています。

○高山教育委員

市長にお聞きしたいのですが、今の小・中学生が一人で生活を始めることを考えると、早い時期に金融教育を行うことは大変重要ではないかと思えます。自分の生活が安定してないと、他人のお世話とか、指導とかは、なかなか難しいと思います。政府の方では、貯蓄から投資へといった金融教育を進めています。教育委員会としても、金融のプロの方を招いて、中学校で教育を行ってはどうでしょうか。私はファイナンシャルプランナーの資格を持っていますが、親の世代は定期貯金の利率に関心のない方が非常に多い。

中学生の頃から、資産運用の金融教育を行ってれば、社会に出て働き出した時に、自分の親や友達に対しても、色々なアドバイスができるのではないかと思います。市長はどのように考えますか。

◎市長

かつての教育は、いわゆる投資であるとか、金融の何たるかという教育は、少なくとも私は受けた覚えはありません。勤勉に働くことの素晴らしさというものはありますが、それ以外にはなかったように思います。先程、教育長が話していたように、答申では新たな価値観に対し、どこまで具体的に触れているか確認しておりませんが、今後の新たな教育の一つとなる可能性はあると思います。

○教育長

実は、現在の学習指導要領の中で、金融教育、それからもっと政治に、地域社会のことに関心を持って政治に参画しなさいって意味での主権者教育、こういうことも課題として挙がっていました。実際、どこまでできるかという問題もありますが、起業家精神といった内容も含めて、どのように進めていくのかが今後の課題との認識は持っています。

◎市長

他に何かございませんか。

○田村教育委員

先程、金融教育の話が出たのですが、先月のことであつたと思いますが、津島中学校に市長が来ていただいたことで、子ども達にとっては、市長と話ができる貴重な機会となり、本当によかったなと感じております。

中学生の質問だったので、市長の中学時代はどうでしたかとか、中学生に対してどのような印象を持っていますか、といった一般的な質問が多かったのですが、もし小学生であれば、どのような質問が出ていたのかなと勝手に考えた時、市長はどういうふうにしたらなれるんですかとか、市長はどういう仕事をしてるんですかとか、そういったような質問も出たのではないかと想像しました。

市長自身によるキャリア教育の実施、市長の仕事内容などを、子ども達や生徒達が見たり、話したりする機会を今後も設けていただけたら、子ども達の教育に繋がるだろうと感じました。

◎市長

ありがとうございます。

津島中学校へ行かせていただいたきっかけは津島しらうお祭りで、中学生

がステージで演奏して、その後、生徒と色々と話をする中で、学校に今度行くね、と簡単に言ってしまい、その点では学校にご迷惑を掛けたかなと思っています。事前に質問を色々と考えていただいたようで、市長になるためには、といった質問はありませんでしたが、部活動は何をしていましたか、などの質問がありまして、それなりにお答えをしてみました。

また、好きな言葉は何ですかという質問もあり、例えば、一期一会とか、そういう一つの言葉ではなくて、私が常に言うのは、野茂英雄さんが以前に話していたことですが、とにかく挑戦すること、失敗は成功に繋がる道といったことを話させていただきました。その後、生徒会の広報誌を頂きまして、私も大変嬉しかったです。今度もそのような機会があれば、是非行かせていただきたいと思っていますところでございます。

#### ○弓削教育委員

宇和島南中等教育学校の前期課程が、来年度から募集しないということで、令和6年度からは、他の市立中学校の生徒数が増えていく影響で、学校生活が活気づくことを期待しているのですが、これは一時的なものであるため、増加傾向は継続しないと考えています。

市長はどのように考えていますか。

#### ○市長

宇和島南中等教育学校の前期募集が終わることで、地元中学校に通うことになり、生徒数は一時的に増えると思います。多くの同級生がいることで、多様な価値観に触れることができますし、部活動も様々な可能性が見えてくるのではと思っています。

ただし、学校を運営していく上で、厳しい状況が続くことは変わらないと考えており、今年作成する統廃合計画の中で、今後の方向性を示す必要があると考えています。

その一方で、人口減少問題にはしっかり対応する必要があり、学校教育もそうですが、この地域が今後も持続可能な町として在り続けられるかにかかっていると思います。

#### ○浅井教育委員

コロナ禍の中、教育委員会の各部署では、普段の仕事に加えてコロナ対応で大変であったと思います。このような中、何年か前の会議でも発言させていただきましたが、その会議は本当に必要であるかどうかの見直しができるチャンスだったと思っています。今後は、リモートで対応できないか、若しくは会議に参集すべきであるかなどを考える必要があると思います。

#### ◎市長

コロナ禍ではありますが、教育委員会の中で完結させなければならない案件は多く、職員をはじめ多くの方々の協力を得ながら進めてきた3年間であったと思います。コロナが収まったという訳ではなく、季節性インフルエンザと同様、周期があるのではないかとも言われています。

会議開催に関しては、私も全く同じ考え方で、会議によっては開催方法を見直した方がよいと考えることがあります。ウェブ会議にすることで会議場所に行く時間短縮も図れることから、働き方改革等々を進める中で整理をされていくべきと思っています。現在、庁議もリモート会議に移行していますが、各支所や病院局なども本庁に来ることなく会議に参加していますが、今

後も続けていくべきと思っています。

ただし、本日の総合教育会議のようなものは、しっかりと考えを聞くこと自体に意義があると思っています。本日のご意見については、予算措置であるとか、今後もしっかり対応していきたいと考えてる次第です。

その他にご意見はありませんか。

それでは、本日の協議事項は全て終えましたので、会議の進行を事務局へお返ししたいと思います。スムーズな進行にお力添えいただきまして、誠にありがとうございました。

○教育総務課長

ありがとうございました。

先程もご説明しましたが、来年度は教育大綱に係る協議を、数回予定しておりますのでご協力願います。

それでは、閉会にあたりまして、市長から閉会の挨拶をお願いいたします。

## 6. 閉会あいさつ

---

◎市長

長時間に亘りまして、貴重なご意見をいただき誠にありがとうございました。今日時点での、来年度に向けての課題であるとか、今の立ち位置、そして今後の対応方針やスケジュール感など、様々な情報共有ができたと思っております。

また、委員の皆様方からいただいたご意見は、なるほど大変納得できるものが多かったと認識しているところでございます。来年度も、教育委員会と一緒に様々な課題に対し、しっかりと取り組んでまいりたいと思っておりますので、委員の皆様方にはお力添えを賜りますよう、お願い申し上げまして、誠に簡単ではございますがご挨拶に代えさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

## 7. 開会

---

○教育総務課長

以上をもちまして、令和4年度宇和島市総合教育会議を閉会いたします。

以上